安心・安全な農業の実現に向けた法人化の検討



代表の松田氏

経営概要

松田 聖史

- ◆代表者·所在地 松田 聖史 茨城県つくば市
- ▶経営規模 野菜(エダマメやニンジン、カンショ等) 10ha
- ◆従業員数 家族労働1名、常時雇用1名、パート・アルバイト3名
- ▶事業内容 エダマメやニンジン、カンショ等の野菜を主体に生産に取り組む。

現状と相談までの経緯

平成30年に認定農業者となり、特別栽培農産物の基 準に従って、子どもや家族が安心して食べられておいしいと 言ってもらえるような野菜作りを研究している。

近隣の農地を借りて、新たにカンショの栽培及び加工を 開始するにあたり、日常的に付き合いのある普及指導員に 相談したところ「茨城県農業経営・就農支援センター(以 下、「支援センター」という。)」を紹介され、専門家の支援 を受けることとなった。

2 相談内容

新たにカンショの栽培を始めて規模拡大・加工を行ってい くにあたり、労働力確保のために雇用することが必要となっ ており、雇用の定着を図るためにも法人化を検討している。

現在の経営規模で法人化した場合のメリット・デメリッ トを把握したい。

■支援方針及び支援チームの編成

今後の規模拡大及び法人化のために、各分野の専門 家からのレクチャーによる基礎知識の習得を図るとともに、 実行可能な事業経営計画書の作成に向けた指導・助言 などを行うこととし、支援方針及び支援チームを編成した。

支援チーム構成員:

中小企業診断士、税理士、社会保険労務士 司法書士、普及指導員、支援センター専属スタッフ



農業経営・就農支援センター専属スタッフとの打合せの様子

支援内容 ■専門家派遣を通じた助言の実施

支援方針に基づき、支援センターと普及指導員が中心 になり、相談者との意見交換、疑問点・課題の整理を行い、 その後、各専門家の派遣を通じて基礎知識の習得や事 業経営計画書の作成支援を行った。

・事業経営計画の作成支援 (中小企業診断士)

営農規模拡大及び6次産業化を含む事業経営計画の 作成支援のための助言を行った。

・財務・税務に係る助言(税理士)

法人化のメリット・デメリット、法人化をした場合の消費税 の扱いや申告方法などについて助言を行った。

・労務管理に係る助言(社会保険労務士)

法定福利費及び社会保険に係る手続き、外国人材雇 用についての助言を行った。

・法人設立に係る助言(司法書士)

株式会社設立のための法的基礎知識について助言を 行った。

■支援を受けて・・・

事業経営計画の作成や各専門家のレクチャーを通じて、 法人化に向けた疑問点や進め方の理解が深まり、**目指す** 法人の姿や経営の方向性が明確化された。

令和5年4月にはカンショの貯蔵倉庫、9月には焼き芋の製造設備が完成し、12月には直売所を開設するなど順調に取組を進めている。

■今後の展開

専門家からの助言内容や作成した事業経営計画を基に、 カンショを中心とした6次産業化を進め、従業員の安定的 な雇用や規模拡大も行っていきたい。

また、法人化についても引き続き検討を進めていきたい。



直売所の様子

喜びの声

自分達がやってきたことを一から先生方と見直したことにより、今後の目標がより明確に見えたことで、自信がつきました。目標を実現出来るように頑張りたいです。

専属スタッフ所感

相談者からは、土づくりをはじめ、美味しく、安心・安全な野菜を届けたいという熱い想いが伝わってきました。そして、その想いを実現し継続するべく法人化を目指すという目標も明確でした。

支援を通じて、経営理念とビジョンをしっかり再確認し、法 人化への道筋もついたことから、今後益々の活躍が期待で きます。

<支援機関> 茨城県農業経営・就農支援センター



経営相談窓口外観

組織概要

■相談窓口

【経営相談】 茨城県農業参入等支援センター

住 所: 茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県庁舎17階 農業経営課

就農·農業参入支援室

電話番号:029-301-3844

受付時間:月曜日~金曜日(年末年始・祝日を除く)

9:30~12:00 13:00~17:00

【就農相談】 茨城県新規就農相談センター

住 所:茨城県水戸市上国井町3118番地1

公益社団法人 茨城県農林振興公社

電話番号:029-350-8686

受付時間:月曜日~金曜日(年末年始・祝日を除く)

9:30~12:00:13:00~17:00

茨城県農業経営・就農支援センターは、本県の農業を担う人材を確保し育成するための窓口として設立され、関係機関・ 団体と連携を図りながら、農業の担い手育成、確保に向けたさまざまな支援を行っています。